

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	沖縄総合事務局長
【提出日】	令和8年3月30日
【中間会計期間】	第75期中（自令和7年7月1日 至令和7年12月31日）
【会社名】	株式会社りゅうとう
【英訳名】	Ryutou Incorporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新垣 良光
【本店の所在の場所】	沖縄県島尻郡南風原町字津嘉山1490番地
【電話番号】	(098) 888 - 3085
【事務連絡者氏名】	経理係 田島 真由美
【最寄りの連絡場所】	沖縄県島尻郡南風原町字津嘉山1490番地
【電話番号】	(098) 888 - 3085
【事務連絡者氏名】	経理係 田島 真由美
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第73期中	第74期中	第75期中	第73期	第74期
会計期間	自令和5年 7月1日 至令和5年 12月31日	自令和6年 7月1日 至令和6年 12月31日	自令和7年 7月1日 至令和7年 12月31日	自令和5年 7月1日 至令和6年 6月30日	自令和6年 7月1日 至令和7年 6月30日
売上高 (千円)	196,250	196,811	196,823	392,854	393,630
経常利益 (千円)	103,203	106,703	100,026	210,553	208,436
中間(当期)純利益 (千円)	73,226	75,555	69,952	145,174	147,440
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	3,573	15,932	17,184	25,360	73,260
資本金 (千円)	152,500	152,500	152,500	152,500	152,500
発行済株式総数 (株)	487,397	487,397	487,397	487,397	487,397
純資産額 (千円)	1,280,743	1,412,973	1,555,979	1,358,016	1,487,309
総資産額 (千円)	2,402,092	2,452,945	2,511,984	2,434,971	2,471,486
1株当たり純資産額 (円)	2,627.72	2,899.02	3,192.43	2,786.26	3,051.54
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	150.24	155.02	143.52	297.86	302.51
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	30	40
自己資本比率 (%)	53.3	57.6	61.9	55.7	60.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	127,721	123,984	112,611	238,650	218,499
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,777	35,580	53,038	80,057	50,307
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	54,881	58,717	63,398	98,429	103,389
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	133,439	211,833	272,578	110,986	278,403
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)

(注) 1、当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な会計指標等の推移については記載していません。

2、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間における各セグメントに係る主な事業内容の変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和7年12月31日現在

従 業 員 数	3人(0人)
---------	---------

(注)従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は、年間平均人員を()外数で記載しています。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

- (1) 経営方針、経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等
当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。
また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。
- (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における国内経済は、為替や株価の急激な変動があったものの、緩やかな金融環境などを背景に緩やかに回復しているものの中東情勢の緊迫化に加え、資源・エネルギー価格の高騰や円安による物価上昇等により、依然として不透明な状況が続いております。

不動産賃貸業を営んでおります当社としましては、取引先テナント各社も株価上昇の影響等もありますが、現段階での当社への影響はありません。

当社主要事業の不動産賃貸事業は全体売上の100%を占めております。従いまして建物等賃貸不動産の維持管理を行う上で定期点検を行っております。また、自然災害等（台風及び地震等）の対策として火災保険及び地震保険に加入しております。又、旧製糖工場跡地については、令和2年1月より事業用定期借地契約を締結し賃貸を開始しております。又、旧製糖事業用冷却水埋設送水管撤去工事を着工しております。

以上の結果、当中間会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(イ) 財政状態

当中間会計期間末の資産合計は2,511,984千円となり、前期末に比べ40,498千円増加しました。

当中間会計期間末の負債合計は956,005千円となり、前期末に比べ28,171千円減少しました。

当中間会計期間末の純資産は1,555,979千円となり、前期末に比べ68,670千円増加しました。

(ロ) 経営成績

当中間会計期間における売上高は 196,823千円（前年同期比ほぼ同額）、売上原価は 63,715千円（同4.3%増）、営業利益 94,908千円（同5.0%減）、営業外損益を加減算し、経常利益100,026千円（同6.3%減）となりました。中間純利益は 69,952千円（同7.4%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ 3,825千円減少し、272,578千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、112,611千円(前年同期に得られた資金は123,984千円)となりました。これは税引前中間純利益100,027千円、減価償却費35,795千円の計上が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用された資金は、53,038千円(前年同期に得られた資金は35,580千円)であり、これは定期預金満期による入金200,000千円あるが、有形固定資産の取得(建設仮勘定の計上及び土地の取得)による支出が250,990千円と多額になっているのが主なものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用された資金は、63,398千円(前年同期は58,717千円の使用)となりました。これは長期借入金の返済による支出43,446千円が主な要因であります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

生産、受注及び販売の実績

(イ)生産実績

該当事項はありません。

(ロ)受注実績

該当事項はありません。

(ハ)販売実績

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 令和7年7月1日 至 令和7年12月31日)	前年同期比(%)
貸 貸 事 業 (千円)	101,146	100
奥 武 山 事 業 (千円)	82,357	100
TOTO貸貸事業(千円)	13,320	100
合 計 (千円)	196,823	100

(注) 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前中間会計期間 (自令和6年7月1日 至令和6年12月31日)		当中間会計期間 (自令和7年7月1日 至令和7年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
医療法人六人会	31,131	15.8	31,131	15.8
琉球海運株式会社	77,828	39.5	77,828	39.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 財政状態の分析

当中間会計期間末の総資産残高は、2,511,984千円（前事業年度末比1.6%増）となりました。
流動資産においては、現金及び預金の減少により283,123千円（同41.7%減）となりました。
固定資産については、有形固定資産の増加により2,228,861千円（同12.3%増）となりました。
負債については、長期借入金等の減少により956,005千円（2.9%減）となりました。
純資産については、繰越利益剰余金の増加により1,555,979千円（同4.6%増）となりました。

(ロ) 経営成績の分析

当中間会計期間における売上高は 196,823千円（前年同期比ほぼ同額）売上原価は 63,715千円（同4.3%増）
営業利益 94,908千円（同5.0%減）となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(イ) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」に記載しております。

(ロ) 資本の財源及び資金の流動性

当社の資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。
当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、製造原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。
投資を目的とした資金需要は、有形固定資産等（土地）購入によるものであり、金融機関等からの長期借入金を基本としております。

なお、当中間会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、627,332千円であり、当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、277,578千円であります。

4【重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	1,000,000
計	1,000,000

【発行済株式】

種類	発 行 数		上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
	中間会計期間末現在発行数 (令和7年12月31日現在)	提出日現在発行数 (令和8年3月30日現在)		
	株	株		
普通株式	487,397	487,397	非上場	当社は単元株制度は 採用していません。
計	487,397	487,397	-	-

(注) 1 発行済株式は、全て議決権を有しております。

2 当社の株式は譲渡制限株式であり、株式を譲渡するには取締役会の承認が必要となります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残高 (千円)
令和7年7月1日 ~ 令和7年12月31日	-	487,397	-	152,500	-	-

(5) 【大株主の状況】

令和7年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社丸協農産	沖縄県うるま市州崎12-14	166,666	34.20
一般財団法人南部振興会	沖縄県那覇市旭町116-30	60,000	12.31
株式会社人材派遣センターオキナワ	沖縄県那覇市久茂地1-7-1	34,000	6.98
新垣良光	沖縄県島尻郡八重瀬町	27,578	5.66
株式会社琉球銀行	沖縄県那覇市久茂地1-11-1	24,000	4.92
株式会社沖縄海邦銀行	沖縄県那覇市久茂地2-9-12	24,000	4.92
株式会社RCMアセットマネジメント	沖縄県那覇市久茂地1-7-1	14,500	2.97
沖縄県農業協同組合	沖縄県那覇市壺川2-9-1	12,229	2.51
津波英幸	沖縄県豊見城市	10,420	2.14
新垣雄太郎	沖縄県島尻郡八重瀬町	5,534	1.14
計	-	378,927	77.75

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和7年12月31日現在

区 分	株 式 数 (株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 487,397	487,397	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	487,397	-	-
総株主の議決権	-	487,397	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第75期中間会計期間（令和7年7月1日から令和7年12月31日まで）の中間財務諸表について公認会計士田港博和氏及び公認会計士翁長朝常氏の監査を受けています。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年6月30日)	当中間会計期間 (令和7年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	478,404	277,579
売掛金	869	-
前払費用	1,564	2,352
その他	5,193	3,192
流動資産合計	486,030	283,123
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1, 2 1,318,837	1, 2 1,287,188
構築物（純額）	1 24,883	1 22,257
機械及び装置（純額）	1 807	1 669
車両運搬具	1 3,263	1 2,281
工具、器具及び備品（純額）	-	1 1,417
土地	2 209,829	2 366,389
リース資産（純額）	1 1,835	1 1,537
建設仮勘定	-	92,930
有形固定資産合計	1,559,454	1,774,668
無形固定資産	811	792
投資その他の資産		
投資有価証券	182,545	212,130
関係会社株式	213,596	213,596
繰延税金資産	23,554	14,806
その他	5,496	12,869
投資その他の資産合計	425,191	453,401
固定資産合計	1,985,456	2,228,861
資産合計	2,471,486	2,511,984
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	2 86,892	2 86,892
リース債務	653	1,670
未払金	2	39
未払配当金	1,331	1,485
未払法人税等	32,095	34,649
その他	54,100	65,386
流動負債合計	175,073	190,121

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年6月30日)	当中間会計期間 (令和7年12月31日)
固定負債		
長期借入金	2 582,216	2 538,770
リース債務	1,344	-
退職給付引当金	3,291	3,649
役員退職慰労引当金	52,500	54,600
長期預り保証金	153,621	153,621
建設協力金	2 16,132	2 15,244
固定負債合計	809,104	765,884
負債合計	984,177	956,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	152,500	152,500
利益剰余金		
利益準備金	38,125	38,125
その他利益剰余金		
別途積立金	636,483	636,483
繰越利益剰余金	646,410	696,866
利益剰余金合計	1,321,018	1,371,474
株主資本合計	1,473,518	1,523,974
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,791	32,005
評価・換算差額等合計	13,791	32,005
純資産合計	1,487,309	1,555,979
負債純資産合計	2,471,486	2,511,984

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和6年7月1日 至 令和6年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和7年7月1日 至 令和7年12月31日)
売上高	196,811	196,823
売上原価	1 61,105	1 63,715
売上総利益	135,706	133,108
販売費及び一般管理費	1 35,851	1 38,200
営業利益	99,855	94,908
営業外収益	2 11,086	2 9,629
営業外費用	3 4,238	3 4,511
経常利益	106,703	100,026
税引前中間純利益	106,703	100,026
法人税、住民税及び事業税	30,558	29,441
法人税等調整額	590	633
法人税等合計	31,148	30,074
中間純利益	75,555	69,952

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和6年7月1日 至 令和6年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	152,500	38,125	636,483	513,592	1,188,200	1,340,700
当中間期変動額						
剰余金の配当				14,622	14,622	14,622
中間純利益				75,555	75,555	75,555
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	-	60,933	60,933	60,933
当中間期末残高	152,500	38,125	636,483	574,525	1,249,133	1,401,633

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	17,316	17,316	1,358,016
当中間期変動額			
剰余金の配当			14,622
中間純利益			75,555
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	5,976	5,976	5,976
当中間期変動額合計	5,976	5,976	54,957
当中間期末残高	11,340	11,340	1,412,973

当中間会計期間(自 令和7年7月1日 至 令和7年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金			
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	152,500	38,125	636,483	646,410	1,321,018	1,473,518
当中間期変動額						
剰余金の配当				19,496	19,496	19,496
中間純利益				69,952	69,952	69,952
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	-	-	-	50,456	50,456	50,456
当中間期末残高	152,500	38,125	636,483	696,866	1,371,474	1,523,974

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	13,791	13,791	1,487,309
当中間期変動額			
剰余金の配当			19,496
中間純利益			69,952
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	18,214	18,214	18,214
当中間期変動額合計	18,214	18,214	68,670
当中間期末残高	32,005	32,005	1,555,979

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和6年7月1日 至 令和6年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和7年7月1日 至 令和7年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	106,703	100,026
減価償却費	35,709	35,795
賞与引当金の増減額(は減少)	1,364	1,481
退職給付引当金の増減額(は減少)	262	358
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,350	2,100
受取利息及び受取配当金	5,929	6,008
支払利息	4,238	4,511
売上債権の増減額(は増加)	5,216	869
その他の流動資産の増減額(は増加)	192	1,208
未払費用の増減額(は減少)	8	308
未払消費税等の増減額(は減少)	2,601	3,125
預り金の増減額(は減少)	442	358
その他	18,453	7,630
小計	167,497	142,550
利息及び配当金の受取額	5,931	6,008
利息の支払額	4,270	4,497
法人税等の支払額	45,174	31,450
営業活動によるキャッシュ・フロー	123,984	112,611
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	250,990
投資有価証券の償還による収入	37,628	-
保険積立金の積立による支出	2,048	2,048
定期預金の満期による入金	-	200,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,580	53,038

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和6年7月1日 至 令和6年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和7年7月1日 至 令和7年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	43,446	43,446
リース債務の返済による支出	327	327
建設協力金の支払による支出	888	888
配当金の支払額	14,056	18,737
財務活動によるキャッシュ・フロー	58,717	63,398
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	100,847	3,825
現金及び現金同等物の期首残高	110,986	276,403
現金及び現金同等物の中間期末残高	211,833	272,578

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

主な耐用年数

建物31年~50年

(2) ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規定(内規)に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業については、当社所有の不動産を賃貸しております。当該不動産賃貸による収益は「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)等に従い、賃貸借契約期間にわたって計上しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和7年6月30日)	当中間会計期間 (令和7年12月31日)
	643,468千円	679,244千円

2.担保資産

担保提供資産

	前事業年度 (令和7年6月30日)	当中間会計期間 (令和7年12月31日)
建物	1,229,589千円	1,205,596千円
土地	80,510	80,510
計	1,310,099	1,286,106

担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (令和7年6月30日)	当中間会計期間 (令和7年12月31日)
長期借入金 (1年以内返済予定額含む)	620,548千円	625,662千円
その他(建設協力金)	16,132	15,244
計	636,680	640,906

(中間損益計算書関係)

1.減価償却実施額

	前中間会計期間 (自令和6年7月1日 至令和6年12月31日)	当中間会計期間 (自令和7年7月1日 至令和7年12月31日)
有形固定資産	35,709千円	35,776千円
無形固定資産	149	19

2.営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自令和6年7月1日 至令和6年12月31日)	当中間会計期間 (自令和7年7月1日 至令和7年12月31日)
イ 受取利息	1,522千円	1,234千円
ロ 受取配当金	4,409	4,774
ハ 雑収入	5,155	3,621

3.営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自令和6年7月1日 至令和6年12月31日)	当中間会計期間 (自令和7年7月1日 至令和7年12月31日)
支払利息	4,238千円	4,511千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 令和6年7月1日 至 令和6年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加株 式数(株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	487,397	-	-	487,397
合計	487,397	-	-	487,397
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額
令和6年9月19日 定時株主総会	普通株式	14,622千円	30円

基準日	効力発生日
令和6年6月30日	令和6年9月20日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当効力発生日が当中間会計期間末日後となるもの

該当事項ありません。

当中間会計期間（自 令和7年7月1日 至 令和7年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	487,397	-	-	487,397
合計	487,397	-	-	487,397
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額
令和7年9月22日 定時株主総会	普通株式	19,496千円	40円

基準日	効力発生日
令和7年6月30日	令和7年9月23日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当効力発生日が当中間会計期間末日後となるもの
該当事項ありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自令和6年7月1日 至令和6年12月31日)	当中間会計期間 (自令和7年7月1日 至令和7年12月31日)
現金及び預金勘定	411,833千円	277,579千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	200,000	5,001
現金及び現金同等物	211,833	272,578

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

共通部門における車両であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の時価に関する事項

中間(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場性のない株式等と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(令和7年6月30日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	44,148	44,148	-
資 産 計	44,148	44,148	-
(1) 長期借入金 (1年以内返済予定含む)	669,108	666,203	2,904
負 債 計	669,108	666,203	2,904

当中間会計期間(令和7年12月31日)

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	70,595	70,595	-
資 産 計	70,595	70,595	-
(1) 長期借入金 (1年以内返済予定含む)	625,662	619,857	5,805
負 債 計	625,662	619,857	5,805

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金、売掛金、預け金(立替金)

これらは短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、記載を省略しております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。又、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

買掛金、未払金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、記載を省略しております。

長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引...該当事項はありません。

(注)2.市場性のない株式等

(1)非上場株式等(前事業年度の貸借対照表計上額 138,397千円、当中間会計期間の貸借対照表計上額 141,535千円)は市場価格がないため「(1)投資有価証券」には含めておりません。

(2)関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額213,596千円、及び当中間会計期間の貸借対照表計上額 213,596千円)は市場価格がないため記載しておりません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがある。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以下の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品 前事業年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	44,148	-	-	-
資産計	44,148	-	-	-

当中間会計期間(2025年12月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	70,595	-	-	-
資産計	70,595	-	-	-

(2) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品 前事業年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内含む）	-	666,203	-	-
負債計	-	666,203	-	-

当中間会計期間（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内含む）	-	619,857	-	-
負債計	-	619,857	-	-

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 関連会社株式

関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額213,596千円、及び当中間会計期間の貸借対照表計上額213,596千円)は、市場価格がないため記載しておりません。

2. 満期保有目的の債券(前期末貸借対照表計上額46,030千円、当中間貸借対照表計上額49,168千円)は、市場価格がないため記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度(令和7年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	44,148	24,213	19,935
	(2) 債権			
	国債・地方債他	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	44,148	24,213	19,935
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債他	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	44,148	24,213	19,935

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

当中間会計期間(令和7年12月31日)

	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	70,595	24,332	46,263
	(2) 債権			
	国債・地方債他	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	70,595	24,332	46,263
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債他	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	70,595	24,332	46,263

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(令和7年6月30日)

当社はデリバティブ取引は全く行っていないので該当事項はありません。

当中間会計期間(令和7年12月31日)

当社はデリバティブ取引は全く行っていないので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 令和6年7月1日 至 令和6年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和7年7月1日 至 令和7年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (令和7年6月30日)	当中間会計期間 (令和7年12月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	213,596	213,596
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	1,446,773	1,457,214

	前中間会計期間 (自 令和6年7月1日 至 令和6年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和7年7月1日 至 令和7年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	15,932	17,184

(資産除去債務関係)

前事業年度(令和7年6月30日)及び当中間会計期間(令和7年12月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自令和6年7月1日 至令和7年6月30日)

当社では、沖縄県那覇市・豊見城市・南風原町に賃貸用店舗等(テナント)と、倉庫業用土地を有しております。

令和7年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は271,116千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上しています。)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び当事業年度末の時価は次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			事業年度末の時価 (千円)
事業年度期首残高	事業年度増減額	事業年度末残高	
1,601,505	66,496	1,535,009	6,178,712

(注)1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額であります。

2. 事業年度増減額のうち主な減少額は、減価償却費であります。

3. 事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に準じた金額であります。

当中間会計期間(自 令和7年7月1日 至 令和7年12月31日)

賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び中間貸借対照表日における時価に前事業年度の末日に比して著しい変動が認められないため、賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び当中間会計期間における主な変動並び

に中間貸借対照表日における時価及び当該時価の算定方法は、省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、収益認識に関する会計基準等の対象となる収益に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が各事業・セグメント管理に使用している内部管理報告に基づいており、又、取締役会が業績評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、賃貸事業部門は土地等(事業用賃貸)の賃貸、奥武山事業部門は賃貸事業(テナント等)、TOTO事業部門は賃貸事業(事務所・ショールーム)を行っております。

当社の報告セグメントは、賃貸事業、奥武山事業、TOTO事業の3部門の組織体制に基づき分類しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間会計期間(自 令和6年7月1日 至 令和6年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	中間財務諸表 計上額(注)2
	賃貸事業	奥武山事業	TOTO 賃貸事業			
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	101,134	82,357	13,320	196,811	-	196,811
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-
計	101,134	82,357	13,320	196,811	-	196,811
セグメント利益	81,072	47,652	6,562	135,286	35,431	99,855
セグメント資産	382,549	1,018,889	176,560	1,577,998	874,947	2,452,945
セグメント負債	128,393	730,293	32,782	891,468	148,504	1,039,972
その他の項目						
減価償却費	7,658	20,606	5,602	33,866	1,843	35,709

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 35,431千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない総務管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額 874,947千円は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない資産であります。
- (3) セグメント負債の調整額 148,504千円は各報告セグメントに配分していない全社負債であり、主に報告セグメントに帰属しない総務管理部門に係る負債であります。

(注) 2. セグメント利益は、中間財務諸表の営業利益と一致しています。

当中間会計期間(自 令和7年7月1日 至 令和7年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	中間財務諸表 計上額(注) 2
	賃貸事業	奥武山事業	TOTO 賃貸事業			
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	101,146	82,357	13,320	196,823	-	196,823
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	101,146	82,357	13,320	196,823	-	196,823
セグメント利益	80,847	46,029	6,232	133,108	38,200	94,908
セグメント資産	367,081	970,837	165,208	1,503,126	1,008,858	2,511,984
セグメント負債	114,012	666,364	31,006	811,382	144,623	956,005
その他の項目						
減価償却費	7,741	20,590	5,602	33,933	1,862	35,795

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 38,200千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない総務管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額 1,008,858千円は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない資産であります。
- (3) セグメント負債の調整額 144,623千円は各報告セグメントに配分していない全社負債であり、主に報告セグメントに帰属しない総務管理部門に係る負債であります。

(注) 2. セグメント利益は、中間財務諸表の営業利益と一致しています。

【関連情報】

前中間会計期間（自 令和6年7月1日 至 令和6年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（ 単位：千円 ）

	賃 貸 事 業	奥 武 山 事 業	TOTO賃貸事業	合 計
外部顧客への売上高	101,134	82,357	13,320	196,811

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売 上 高	関連するセグメント名
医 療 法 人 六 人 会	31,131千円	奥 武 山 事 業
琉 球 海 運 株 式 会 社	77,828千円	賃 貸 事 業

当中間会計期間（自 令和7年7月1日 至 令和7年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（ 単位：千円 ）

	賃 貸 事 業	奥 武 山 事 業	TOTO賃貸事業	合 計
外部顧客への売上高	101,146	82,357	13,320	196,823

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売 上 高	関連するセグメント名
医 療 法 人 六 人 会	31,131千円	奥 武 山 事 業
琉 球 海 運 株 式 会 社	77,828千円	賃 貸 事 業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 令和6年7月1日 至 令和6年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和7年7月1日 至 令和7年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 令和6年7月1日 至 令和6年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和7年7月1日 至 令和7年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 令和6年7月1日 至 令和6年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和7年7月1日 至 令和7年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (令和7年6月30日)	当中間会計期間 (令和7年12月31日)
1株当たり純資産額	3,051.54円	3,192.43円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	1,487,309	1,555,979
純資産の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	1,487,309	1,555,979
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末 (期末) の普通株式の数 (株)	487,397	487,397

	前中間会計期間 (自 令和6年7月1日 至 令和6年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和7年7月1日 至 令和7年12月31日)
1株当たり中間純利益金額	155.02円	143.52円
(算定上の基礎)	-	-
中間純利益金額 (千円)	75,555	69,952
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額 (千円)	75,555	69,952
普通株式の期中平均株式数 (株)	487,397	487,397
	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載していません。	同 左

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第74期）（自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日）令和7年9月30日沖縄総合事務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和8年3月26日

株式会社りゅうとう

取締役会 御中

田港博和公認会計士事務所

沖縄県糸満市

公認会計士 田港博和

翁長公認会計士・税理士事務所

沖縄県那覇市

公認会計士 翁長朝常

中間監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りゅうとうの令和7年7月1日から令和8年6月30日までの第75期事業年度の中間会計期間（令和7年7月1日から令和7年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りゅうとうの令和7年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和7年7月1日から令和7年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私たちの責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私たちの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。